

◆酸化カルシウム(生石灰)の個人ばく露測定◆

「酸化カルシウム(生石灰)」は、令和7年10月からリスクアセスメントの濃度基準値設定物質に指定されました。ばく露リスクが高い場合、個人ばく露測定等により濃度基準値以下であることを明らかにする必要があります。

酸化カルシウム(生石灰)の主な用途例

セメントの原料、乾燥剤、肥料、サラシ粉、豆炭、練炭、非鉄金属、パルプ、製紙、食品添加物、化粧品原料等

酸化カルシウム(生石灰)によって引き起こされる主な症状

皮膚の薬傷、眼の損傷、誤飲による口腔、咽喉頭、食道、胃等の粘膜傷害等



サンプラー(メンブランフィルター)を作業者の呼吸域付近に装着し、空気中の酸化カルシウムを採取します。サンプラーに採取した酸化カルシウムを酸による加熱溶解後、ICP発光分光分析装置を用いて測定します。

酸化カルシウム(生石灰)の個人ばく露測定の事例

生石灰のフレコン詰め作業時における測定事例。作業者2名に対して1日における全作業時間(4時間)で測定を実施。測定結果(最大値)と濃度基準値との比較で評価。

測定項目		測定結果	酸化カルシウム(生石灰) 八時間濃度基準値 ^{※2}
時間加重平均値	作業者A	0.44 mg/m ³	—
	作業者B	0.38 mg/m ³	
八時間時間加重平均値 ^{※1}	作業者A	0.22 mg/m ³	0.2 mg/m ³
	作業者B	0.19 mg/m ³	

※1 八時間時間加重平均値 = 時間加重平均値 × 測定時間(4時間) ÷ 8時間

※2 測定結果(最大値0.22 mg/m³)より、八時間濃度基準値(0.2 mg/m³)を超えていることが判明。

※2 八時間濃度基準値が定められた物質は、八時間時間加重平均値が濃度基準値を超えてはならない。

詳しいご相談やご依頼は、多くのお客様(製造業、建設業、清掃業、卸売・小売業、医療・福祉業、サービス・検査業 など)に対して、評価実績のある弊社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号

TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP 分析無料ご相談

